

当社は、政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび 2024 年 6 月 21 日の岸田内閣総理大臣記者会見において、「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024 年 9 月、10 月及び 11 月の 3 か月における検針分について、電気・ガス料金補助を行うことが発表されましたので当社も国の方針に基づき値引きを実施いたします。

なお、今回の値引きを適用するためのお客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

・適用対象

低圧・高圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

・適用期間

① 電気（低圧）をご利用のお客さま

2024年 8月の検針日から 2024年 11月の検針日の前日までのご利用料金に適用

② 電気（高圧）をご利用のお客さま

分散検針の場合：

2024年 8月の検針日から 2024年 11月の検針日の前日までのご利用料金に適用

1日検針の場合：

2024年 9月 1日から 2024年 11月 30日までのご利用料金に適用

・割引概要

電気（低圧）	4.00円/kWh
電気（高圧）	2.00円/kWh

※ただし、適用期間の最終月の割引単価は以下のとおりとします。

電気（低圧）	2.50円/kWh
電気（高圧）	1.30円/kWh

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問合せ先：

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

0120-013-305 全日 9:00-17:00（年末年始を除く）

